

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十五年七月二十五日

岡山県知事 石 井 正 弘

- 一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 協同組合青江ショッピングセンター
住所 岡山市青江九一六一
代表者の氏名 代表理事 近藤 圭佐
- 二 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 協同組合青江ショッピングセンター
所在地 岡山市青江五二五八
- 三 廃止年月日
平成十五年八月十三日